

令和2年5月11日

保護者 様

佐渡市教育委員会  
佐渡市立両津中学校長

## 【重要】学校再開に向けて（連絡）

新緑の候、保護者の皆様には、臨時休業に伴うお子さんへの支援等に感謝いたします。GW中の不要不急の外出自粛により感染者が減っていることを嬉しく思います。

さて、文部科学省の通知「段階的に教育活動を再開する環境をつくること」、県教育委員会通知「地域の状況を考慮し、各市町村において判断すること」を受け、さらに佐渡市の状況、同時に生徒の学習の保障等も考慮し、予定通り11日（月）から下記のとおり学校を再開します。

つきましては、学校再開に当たり、引き続きご理解とご協力をお願いします。

### 記

## 1 学校再開に当たっての対応について

### (1) 再開後3日間の対応

5月7日（木）に連絡しましたように、11日（月）～13日（水）の3日間は、給食を食べた後に下校します。下校時刻は13:30頃です。

14日（木）より、通常の教育活動の時間に戻ります。

◎3密（密集、密接、密閉）が重ならないよう配慮しながら、再開します。手洗い、咳エチケットの励行とこまめな換気、人との間隔をなるべくとること、を継続します。

### (2) 部活動の対応について

部活動の中止期間を17日（日）まで延長し、18日（月）から活動を再開します。当面の間、接触を避けた個人練習を中心とした活動を行い、対外試合は実施しません。

◎1年生の部活動入部について（再々変更）

18日（月）・19日（火）を仮入部期間とし、「部活動入部希望届」の未提出者及び、部活動変更者は21日（木）朝までに届けを学級担任に提出してください。21日（木）に部活動集会を開き、正式入部となります。延び延びになりましたが、ご理解をお願いします。

## 2 お願いしたいこと

◎今後も感染拡大防止、感染予防にご協力をお願いします。

### (1) 基本的な生活習慣の支援

- ・免疫力を高めるために、規則正しい生活と食事や睡眠の確保を生徒自身の意思で行動できるよう支援をお願いします。
- ・ゲームやSNSに費やす時間が増え、体調を崩す人もいます。心身の健康のために、やり過ぎには声掛けをお願いします。

### (2) 毎朝の健康観察

- ・登校前の検温等の「風邪症状等のお子さんの具合把握」につきまして、5月いっぱい継続願います。「健康チェックカード」に親子で確認しながら記入し、毎日提出をお願いします。
- ・発熱や風邪症状やコロナ様症状がある場合は、家庭で休養させてください。休む場合は、朝8時10分までに欠席連絡を必ずお願いします。

以下のいずれかの症状がある場合（5月8日改正）は、「帰国者・接触者相談センター（74-3403）」へ連絡してください。

- 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(3) マスクの準備

- ・マスクが手に入らない場合、ご家庭での布マスク等の作成を含め、生徒にマスクの着用をお願いします。
- ・臨時休業前は8～9割のマスク装着率でした。今後ご協力をお願いします。

(4) 家庭での感染防止

- ・手洗いと咳エチケットの励行をお願いします。
- ・土日も含めて、不要不急の外出を避けてください。
- ・ご家族を含めて、感染リスクのある方（「感染拡大警戒地域・感染確認地域」の方）との接触には十分お気を付けください。

### 3 「新しい生活様式」（政府専門家会議より）の実践例（一部抜粋）

- ◎ 新規感染者数が限定的となった地域における「新しい生活様式」が示されました。みんなで心掛けていくことが大事だと感じています。参考にしてください。

#### （1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったら**まず手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

#### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

#### （2）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



### 4 その他

- (1) 上記内容は、状況が変化した場合に変更となる可能性があります。変更がある場合は、その都度連絡いたします。
- (2) 休業、再開、休業、再開で、学習面や運動面で心配や不安を感じているお子さんもいると思います。保護者の皆様と一緒に子どもたちを支援していきたいと思いません。お子さんの様子で気になることがありましたら、職員にご相談ください。